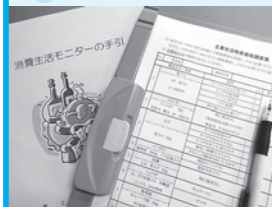




# 富士市消費生活モニターに なってみませんか？



消費生活モニターの活動を通して、あなたも賢い消費者を目指してみませんか。

## 活動内容

- 1 月1回の主要生活物資の価格調査  
(調査店舗は日ごろ利用している店舗以外で、市内の多少遠方へお願いすることがあります)
- 2 消費生活に関する学習会(悪質商法についてや調理実習など)への参加(託児あり)
- 3 市生活展や市民生活講座、消費者被害防止キャンペーンへの参加
- 4 3 について市と協働する富士市消費者運動連絡会の活動への参加 など

任期 4月1日～平成29年3月31日

定員 25人程度



▲学習会、調理実習の様子

## 謝礼

年間2万円  
※委嘱を取り消した場合に月割計算。

## 対象

市内在住で、日常の買い物(食料品など)を自分で行い、毎月1回程度の学習会(平日の昼間、託児あり)などに参加できる人  
※生活必需品の販売関係者は除く。

## 申込方法

2月8日(月)(必着)までに、はがきに住所、ふりがな氏名、年齢、職業、電話番号、応募動機、交通手段、日ごろ買っている店舗名、託児の希望の有無を記入し、〒417-8601 富士市役所市民安全課「消費生活モニター募集」係へ

## 決定通知

応募者の中から、地域配分などを考慮して選考し、後日通知します

問い合わせ 市民安全課

☎(55)2750 FAX(51)0367

学び合い 学び続ける「ふじの人づくり」

# 富士市生涯学習人材バンク

をご利用ください！

問い合わせ  
富士市教育プラザ  
社会教育課  
☎(55)0560  
FAX(55)0561

生涯学習人材バンクは、「何か新しいことを学びたい人」と「自分が学んだことを伝えたい人」を結ぶ場です。  
※私塾・販売・宗教・政治活動目的での登録・利用はできません。

## 講師を依頼したい

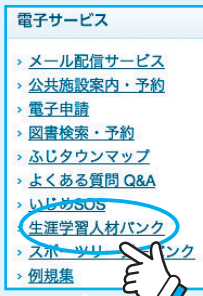
### 対象

市内在住・在学・在勤で、市内で活動する個人・団体

### 利用の流れ

- 1 市ウェブサイト「くらしと市政」トップページ右下にある電子サービス「生涯学習人材バンク」から、興味のある分野の講師を探す
- 2 希望する講師がいたら、社会教育課に連絡し、講師を紹介してもらう
- 3 講師と、日時・場所・講師料などを交渉(必要経費は、依頼者が負担)
- 4 活動を実施
- 5 活動終了後、1か月以内に「利用報告書」を社会教育課に提出

▼市ウェブサイト「くらしと市政」右下



クリック!

## 講師として活動したい

### 対象

市内で活動できる個人・団体

### 講師登録の流れ

- 1 登録申込書(社会教育課で配布、市ウェブサイトダウンロード可)に必要事項を記入し、直接社会教育課に提出
- 2 登録完了後、市ウェブサイト講師情報が公開される
- 3 講師の依頼を受け、条件を確認後、講座などの活動を実施
- 4 活動終了後、1か月以内に「活動報告書」を社会教育課に提出

## 【生涯学習人材バンクの仕組み】

